

# あさひ小学校区・本郷小学校区の皆様へ “あさひ小学校の通学区域の特例” 及び “本郷小学校への指定校変更” の終了のお知らせ

令和 4 年 9 月発行  
阿見町教育委員会

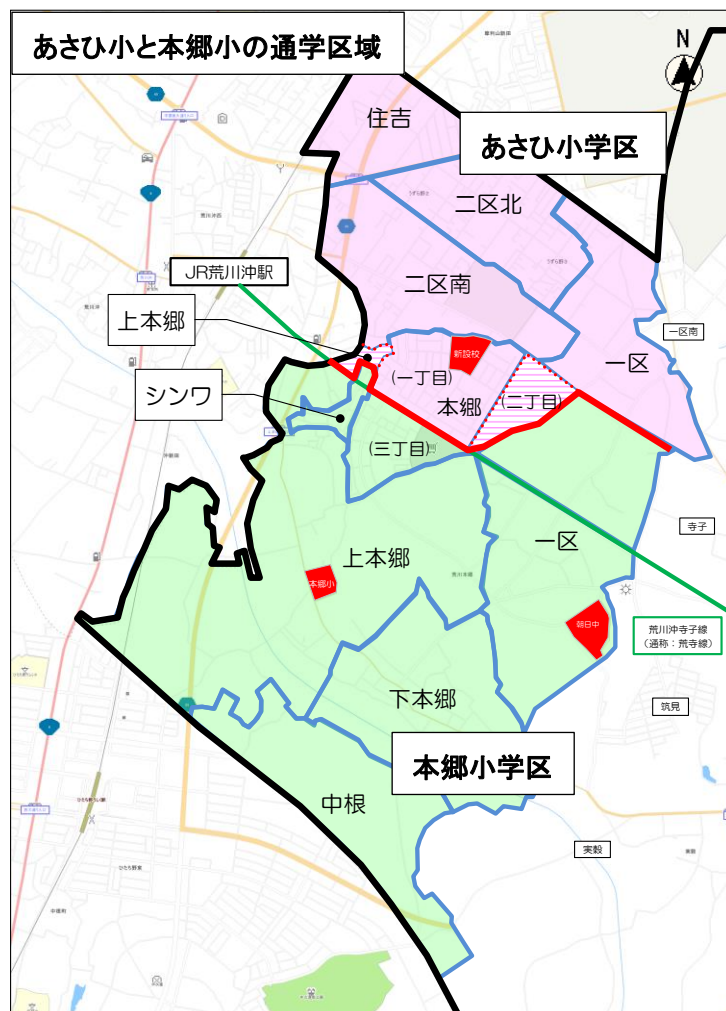
この度、平成 30 年のあさひ小学校開校以来続けてまいりました、本郷二丁目と上本郷の一部地域（荒川沖寺子線より北側）の通学区域の特例について、令和 4 年度をもって終了することとなりました。同時に、あさひ小学校区から本郷小学校への学校再編を理由とする指定校変更についても、令和 4 年度の申請をもって終了となります。

見直しに至った経緯や、終了することで今後どのように変わるのか、町教育委員会よりお知らせをいたします。

## あさひ小学校の開校 ～ 通学区域の特例と指定校変更の見直しに至るまで

町教育委員会では、平成 27 年 3 月に町立学校再編計画を策定しました。この計画により、急速に児童数が増加していた本郷小学校区を分離して、新小学校（現あさひ小学校）を建設することが決定しました。

両校の通学区域をどこで区分するか検討にあたっては、将来的に更なる児童数増加の恐れがあったあさひ小学校の教室不足を回避するとともに、分離され、実穀小学校と統合される本郷小学校の適正規模を維持する必要がありました。町立学校再編検討委員会による協議の結果、平成 29 年 3 月、下図のように両校の通学区域を決定しました。



この通学区域の決定にあたっては、本郷二丁目と上本郷の一部地域（赤色斜線部）について、平成 29 年 8 月 31 日を基準日とする“特例”を設けました。

この特例は、上記地区からあさひ小学校に通学する児童数を抑え、教室不足を回避するための措置でしたが、令和 3 年度に実施した児童生徒数の将来推計調査により、あさひ小学校の児童数は令和 5 年度をピークに減少に転じる見込みが立ったことで、特例の終了が検討できる状況となりました。

さらに、あさひ小学校の開校時より許可を続けてきた、あさひ小学校区から本郷小学校への指定校変更についても、開校 5 年を迎えたことで見直しを検討できる状況になりました。

これらの経過から、本年 7 月に町立学校再編検討委員会を再び設置し、通学区域の特例と指定校変更の見直しについて協議を行いました。

## 町立学校再編検討委員会の協議結果

### 通学区域の特例について

本郷二丁目と上本郷の一部地域については、これまで以下のような特例を設けていました。

- ・平成 29 年 8 月 31 日までに定住もしくは土地を取得し、住宅建築契約を行った世帯はあさひ小学校、それ以外は本郷小学校を指定校とする。
- ・平成 29 年 8 月 31 日までにあさひ小学校区内に定住していた世帯が、転居により上記地区に居住する場合は、平成 29 年 8 月 31 日以降でもあさひ小学校を指定校とすることができる。

この特例は先述のとおり、あさひ小学校の将来的な教室不足を回避することが目的のため、特例を続ける必要がないと判断される状況になった場合は、適切に見直す必要がありました。

協議の結果、特例は令和 4 年度で終了し、本郷二丁目と上本郷の一部地域はあさひ小学校の通学区域とすることが決定しました。

### 指定校変更について

あさひ小学校区の児童への配慮として、以下の条件で指定校変更を許可してきました。

- ・あさひ小学校区から本郷小学校への入学を希望する場合は、入学時のみ指定校変更制度を用いて本郷小学校に通学することを認める。

開校 5 年を迎え、当時の本郷小学校在籍児童は今年度末で全員、小学校を卒業します。学校を変えずに本郷小学校での卒業を希望する児童への配慮が達成されたことや、あさひ小学校の教室不足を回避できる見込みが立った背景からも、こちらも適切に見直す必要がありました。

協議の結果、あさひ小学校区から本郷小学校への学校再編を理由とする指定校変更は、令和 4 年度で終了することが決定しました。ただし、次の児童に限り引き続き許可を行います。

#### ①本郷二丁目及び上本郷の一部地域から、指定校として本郷小学校に通学している児童とその兄弟姉妹

※上記地区から今後入学する児童の指定校は、あさひ小学校になります。しかしながら、兄弟姉妹で別々の小学校に通学することは、ご家族の大きな負担になることが想定されます。そのため、指定校として本郷小学校に通学している児童の兄弟姉妹については、令和 5 年度以降も本郷小学校への入学を認めることとしました。

#### ②令和 5 年 3 月 31 日までに、本郷小学校への指定校変更を許可した児童とその兄弟姉妹

※学校再編を理由とする指定校変更によって、あさひ小学校区から本郷小学校に入学した児童の兄弟姉妹についても、上記と同様の理由により、令和 5 年度以降も本郷小学校への入学を認めることとしました。

### 報告会の開催について

今回の協議結果については、下記日程で報告会を開催します。

日時：令和 4 年 9 月 29 日（木） 午後 7 時～

会場：本郷ふれあいセンター 1 階 多目的ホール

※どなたでもご参加できます

【問い合わせ先】  
阿見町教育委員会学校教育課  
TEL：029-888-0220